

令和 8 年 8 月 2 6 日

## 令和 8 年熊本地震に係る被災者総合相談窓口を開設します

被災者相談と、被災者生活再建支援制度の申請受付、住宅の応急修理の申請受付、みなし仮設住宅の申請等を併せてお受けするための総合窓口を 9 月 1 日（火）から開設します。

1 場所 嘉島町役場 2 階大会議室

2 時間 午前 9 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分  
午後 1 時 3 0 分～ 午後 4 時 0 0 分（土日、祝日除く）

※本人確認書類をお持ちください。（免許証・マイナンバーカード等）  
※税務課から発行済の、り災証明書をご持参ください。

【お問合せ先】 総合相談窓口 0 9 6 - 2 3 7 - 1 3 0 0  
嘉島町役場 0 9 6 - 2 3 7 - 1 1 1 1